

令和3事業年度

# 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

# 目 次

I	はじめに	- 3 -
II	基本情報	- 3 -
1.	目標	- 3 -
2.	業務内容	- 3 -
3.	沿革	- 4 -
4.	設立に係る根拠法	- 5 -
5.	主務大臣（主務省所管局課）	- 6 -
6.	組織図	- 6 -
7.	所在地	- 6 -
8.	資本金の額	- 6 -
9.	在籍する学生の数（令和3年5月1日現在）	- 7 -
10.	役員 の 状 況	- 7 -
11.	教職員 の 状 況（令和3年5月1日現在）	- 7 -
III	財務諸表の要約	- 8 -
1.	貸借対照表	- 8 -
2.	損益計算書	- 8 -
3.	キャッシュ・フロー計算書	- 9 -
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	- 9 -
5.	財務情報	- 9 -
IV	事業に関する説明	- 15 -
1.	財源の内訳（財源構造の概略等）	- 15 -
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	- 15 -
3.	課題と対処方針等	- 18 -
V	その他事業に関する事項	- 20 -
1.	予算・収支計画及び資金計画	- 20 -
2.	短期借入の概要	- 20 -
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 20 -
■	財務諸表の科目	- 25 -

# 国立大学法人東京海洋大学事業報告書

## I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産学官のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を生かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）においては、本学の目指す方向性を定めるために策定した「ビジョン2027—海洋の未来を拓くために—」（平成27年10月）、その後、持続可能な開発目標（SDGs）や第3期海洋基本計画にも対応するために改訂した「ビジョン2027バージョン2」（平成31年4月）に基づき、教職員が一致団結して大学改革を進めてきた。この間における主な取組・成果として、次のようなものが挙げられる。

平成28年度には、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラムがスタートした。本プログラムでは、国際的な単位互換制度（ボローニャ・プロセス）に準拠した教育の質保証制度に基づいて、ダブルディグリーを含む種々の海外派遣プログラムを提供し、海洋分野における国際的な高度専門職業人を養成している。文部科学省による中間評価においては、最も優れた“S評価”を獲得した。

平成29年度には、本学の強み・特色を生かしつつ、新たな海洋利用についての教育研究に取り組むために、3つ目の学部となる「海洋資源環境学部」を創設した。海洋環境の保全と資源・エネルギーの持続的利用についての専門知識を修得し、我が国の海洋利用をリードしていく人材を育成している。令和3年3月に、大きな期待と共に第一期生が力強く巣立っていった。

令和元年度には、文部科学省の「卓越大学院プログラム」に採択された「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」による5年一貫の博士課程学位プログラムがスタートした。

「海洋AI開発評価センター」に設置した高性能コンピューターを用いて、海洋に関するデータサイエンス教育を推進している。さらに、令和2年11月には、海洋分野を中心とした諸団体との連携協力体制の構築を目指して、「海洋AIコンソーシアム」を創立。人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開されることを目指している。

令和2年度には、本学初の附置研究所となる「水圏生殖工学研究所」を設置した。本研究所においては、魚類の生殖幹細胞の培養・増殖技術、凍結保存技術、代理親による個体発生技術などを応用して、高級魚の種苗の大量生産や、絶滅危惧種の保全・保存などを推進している。これにより、国際的な研究拠点を樹立すると共に、先端的研究と人材育成を通じて、巨大な国際市場を握る新産業の創出と世界共通の課題である食糧問題や生物多様性保全に貢献することが期待されている。

そして第3期中期目標期間の最終年度である令和3年度は、学長が竹内俊郎（在任期間：平成27年4月1日～令和3年3月31日）から井関俊夫（前海洋工学部長）に交代し、新たな体制の下、新型コロナウイルス感染症拡大防止と教育研究活動の両立を図り、これまでの取組・成果を引継ぎつつ、「持続可能な海洋開発・利用を実現する高度専門職業人養成プログラム—オケアヌスプラス—」や「創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト」などの新たな取組をスタートさせた。

また、第4期中期目標期間（令和4～令和9年度）に向けて、「ビジョン2027」に代わる「ビジョン2040」の策定等も行った。

前述したように、本学は「ビジョン2027」に基づき大学改革を進めてきた。しかし、地球温暖化や

新型コロナウイルス感染症が国際社会に深刻な影響を与え、我が国においては少子高齢化に関する2040年問題などが重くのしかかる中、本学の活動を深化・発展させることによって、第4期中期目標期間が終了する2027年（令和9年）以降の未来社会において、本学がどのように貢献していくのか、今一度考える必要があるという認識に立ち、2040年という誰もが想像し難い未来に向けて、本学の進むべき方向性の一端を「ビジョン2040」として取りまとめ、令和4年3月に公表した。

また、ビジョンを実現するプラットフォームであるキャンパスについて、中長期的な整備指針を取りまとめた。本学は、品川キャンパスと越中島キャンパス、そして水圏科学フィールド教育研究センターの5つのステーションを含めて約38万㎡の敷地と約14万㎡の建物を保有している。本学の特色ある教育研究活動をハード面から支えるべく、中長期的な整備指針であるキャンパスマスタープランを策定するため、令和元年度に竹内前学長主導の下、学内にキャンパスグランドデザインプロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトでは、多様で卓越した教育研究の場を創生すると共に、学生や大学に関わる全ての人々にとって創造的かつ魅力的な空間を実現するための検討を行い、まず骨子となる「キャンパスマスタープラン2021（船出版）」を令和3年3月に公表した。その後さらに検討を重ね、キャンパス整備の目的と方針を具体化した上で、複数の観点から整備計画を分割し、段階的に実現していく過程（ローリングプログラム）も含めた幅広い内容で構成される「キャンパスマスタープラン2022」を策定し、令和4年3月に公表した。

本報告書は、以上のような取組を行った令和3年度における本学の組織、学生数、役員・教職員の状況などの基本情報や、財務情報、実施した事業の実績等について報告するものである。

## II 基本情報

### 1. 目標

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は「ビジョン2027」に基づき、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うために、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保等の他に、新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」を創設して、新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材育成を行うなど、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基礎となる視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するため、学士課程・大学院課程教育の一層の充実を図ると共に、グローバル化に対応した組織・制度の整備・充実を図る。

研究においては、研究者の自律性、創造性を最大限発揮できる環境を整え、「挑戦性」、「総合性」、「融合性」、「国際性」に着目し、海洋に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究及びイノベーションの創出を積極的に推進する。

また、学長がリーダーシップを発揮できるようガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、本学の一層の発展伸張を図る。

### 2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえたと共に、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 法人から委託を受けて、法人が保有する教育研究に係る施設、設備又は知的基盤（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の4に規定する知的基盤をいう。以下同じ。）の管理及び当該施設、設備又は知的基盤の他の大学、研究機関その他の者による利用の促進に係る事業を実施する者に対し、出資を行うこと。
- ⑦ 大学における研究の成果を活用する事業（法人法第34条の5第1項に規定する事業を除く。）であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ⑧ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑨ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑩ 上記①から⑨の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称（修業年限4年6月を5年6月に改めた）	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立（修業年限5年6月を4年6月に改めた）	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置（後に水産教員養成課程と改称）
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科（修士課程）（航海学専攻、機関学専攻）を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科（修士課程）を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科（博士課程）を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程（交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻）を設置		



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置 (海洋科学部 4 学科、海洋工学部 3 学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程 5 専攻・博士後期課程 2 専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻（博士前期課程）を設置</li> <li>・先端科学技術研究センターを設置</li> </ul>
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻（博士前期課程）を設置</li> <li>・共同利用機器センターを設置</li> </ul>
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組</li> <li>・船舶運航センターを設置</li> </ul>
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院（教員組織）を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋資源環境学部を設置</li> <li>・海洋科学部を海洋生命科学部に改称</li> <li>・海洋生命科学専攻（博士前期課程）を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻（博士前期課程）を海洋資源環境学専攻に改称</li> <li>・水産資料館及び明治丸海事ミュージアムをミュージアム機構に改組</li> <li>・船舶運航センター及び海洋システム観測研究センターを船舶・海洋オペレーションセンターに改組</li> </ul>
平成 30 年 4 月 1 日 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証推進室を設置</li> <li>・情報処理センターを総合情報基盤センターに改組</li> <li>・グローバル人材育成推進室をグローバル教育研究推進機構に改組</li> </ul>
平成 31 年 4 月 1 日 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア開発室及び就職支援室をキャリア支援センターに改組</li> <li>・グローバル教育研究推進機構を学内共同利用施設へ移行</li> </ul>
令和元年 11 月 1 日 (2019)	海洋 AI 開発評価センターを設置
令和 2 年 9 月 30 日 (2020)	先端科学技術研究センターを廃止
令和 2 年 10 月 1 日 (2020)	水圏生殖工学研究所を設置
令和 3 年 4 月 1 日 (2021)	水産専攻科を海洋科学専攻科に改称
令和 4 年 1 月 1 日 (2022)	共同利用機器センターを産学・地域連携推進機構に統合

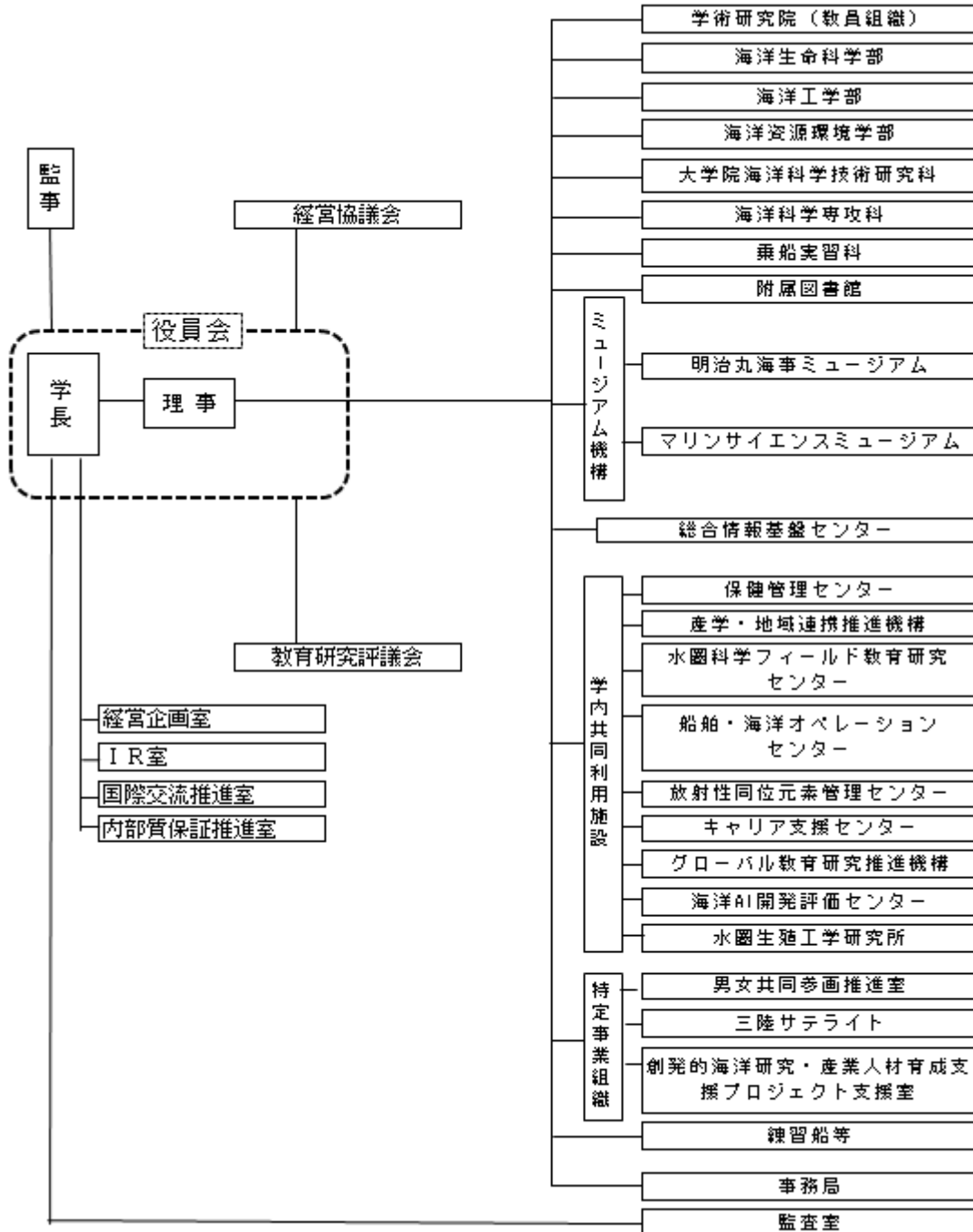
#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）  
東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の額

104,406,420,342 円（全額 政府出資）



## 9. 在籍する学生の数（令和3年5月1日現在）

学生数	2,708人
学士課程	1,931人
博士前期課程	537人
博士後期課程	159人
専攻科	41人
乗船実習科	40人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	井関 俊夫	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日 東京海洋大学海洋科学技術研究科長 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋工学部長
理事 (教育・国際担当)	舞田 正志	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋科学技術研究科長
理事 (学生支援・広報担当)	庄司 るり	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学副学長
理事 (総務・財務担当)	堀内 敦	令和3年4月1日 ～令和4年3月30日	平成31年4月1日 ～令和4年3月30日 東京海洋大学副学長・事務局長
理事(非常勤) (経営環境担当)	工藤 泰三	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	日本郵船株式会社特別顧問（現職）
理事(非常勤) (ダイバーシティ・男女共同参画担当)	渡辺 善子	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	株式会社日本政策金融公庫社外取締役（現職） 一般社団法人PMI日本支部監事（現職） JBCCHホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現職）
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	青山公認会計士事務所長（公認会計士）（現職） 公友監査法人理事長（現職）
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	お茶の水女子大学名誉教授

## 11. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員 445人（うち常勤250人、非常勤195人）

職員 343人（うち常勤226人、非常勤117人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より1名増、平均年齢は46.7歳（前年度47.0歳）となっている。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/zaimu-shorui.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,040	固定負債	2,792
有形固定資産	104,169	資産見返負債	2,492
土地	87,733	環境対策引当金	1
減損損失累計額	△164	長期未払金	298
建物	13,937	流動負債	3,752
減価償却累計額	△9,313	運営費交付金債務	-
構築物	2,081	寄附金債務	2,181
減価償却累計額	△1,553	建物安全対策引当金	7
工具器具備品	7,591	その他流動負債	1,563
減価償却累計額	△6,439		
船舶	17,756	負債合計	6,545
減価償却累計額	△9,449		
建設仮勘定	1	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,987	資本金	104,406
その他の固定資産	1,870	政府出資金	104,406
流動資産	3,293	資本剰余金	△2,770
現金及び預金	2,831	利益剰余金	1,152
その他の流動資産	462	純資産合計	102,788
資産合計	109,333	負債純資産合計	109,333

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### 2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/zaimu-shorui.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,513
業務費	8,179
教育経費	1,156
研究経費	532
教育研究支援経費	566
受託研究費	371
共同研究費	171
受託事業費等	56
人件費	5,326
一般管理費	332
財務費用	1
雑損	-
経常収益 (B)	8,799
運営費交付金収益	5,356
学生納付金収益	1,562
受託研究収益	430
共同研究収益	202
寄附金収益	335
補助金等収益	229
その他の収益	682
臨時損益 (C)	249
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (E=B-A+C+D)	535

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/zaimu-shorui.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	802
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,517
人件費支出	△5,164
その他の業務支出	△254
運営費交付金収入	5,447
学生納付金収入	1,476
受託研究収入	423
共同研究収入	188
補助金等収入	465
寄附金収入	362
その他の業務収入	294
預り金増減額	80
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△21
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	483
V 資金期首残高 (E)	2,347
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,831

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク : <https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/zaimu-shorui.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,532
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,518 △2,986
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,068
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	△10
V 引当外賞与増加見積額	△9
VI 引当外退職給付増加見積額	△50
VII 機会費用	230
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,760

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比1,666百万円(1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の109,333百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船汐路丸の代船竣工に伴い船舶が5,067百万円(39.9%)増の17,756百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、練習船汐路丸の代船竣工に伴い建設仮勘定が4,062百万円(100.0%)減の1百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は3,253百万円(33.2%)減の6,545百万円となっている。

主な増加要因としては、キャンパス情報ネットワークシステム並びに図書館情報システムのファイナンスリースの開始等に伴い、長期未払金及び未払金が748百万円(99.6%)増の1,499百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、練習船汐路丸の代船竣工に伴い建設仮勘定見返施設費が4,060百万円(100.0%)減の0百万円となったこと、中期目標期間最終年度における収益化処理により運営費交付金債務が256百万円(100.0%)減の0百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は4,920百万円(5.0%)増の102,788百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船汐路丸の代船竣工に伴い資本剰余金が5,096百万円(39.7%)増の17,925百万円となったこと、中期目標期間最終年度における運営費交付金債務の振替等により利益剰余金が535百万円(86.7%)増の1,152百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が711百万円(3.6%)減の△20,657百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

令和3年度の経常費用は82百万円(1.0%)増の8,513百万円となっている。

主な増加要因としては、教職員の退職金支給者が増加したこと等に伴い人件費が119百万円(2.3%)増の5,326百万円となったこと、明治丸の修繕等に伴い教育研究支援経費が61百万円(12.1%)増の566百万円となったこと、施設修繕の増や財務会計システム用サーバー更新等に伴い一般管理費が60百万円(22.4%)増の332百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、練習船の修繕費の減等に伴い教育経費が195百万円(14.5%)減の1,156百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

令和3年度の経常収益は122百万円(1.4%)増の8,799百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船汐路丸の代船建造費用に係る消費税の還付等に伴い還付消費税等が96百万円となったこと(令和2年度計上無し)、寄附金収益が63百万円(23.5%)増の335百万円となったこと、受託事業等収益が51百万円(679.0%)増の58百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、補助金で購入した物品の減価償却期間の満了に伴い資産見返補助金等戻入が71百万円(53.3%)減の62百万円となったこと、受入額の減少に伴い受託研究収益が46百万円(9.8%)減の430百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として4百万円、中期目標期間最終年度における運営費交付金債務の収益への振替を含め、臨時利益として254百万円を計上した結果、令和3年度の当期総損益は268百万円(100.3%)増の535百万円(当期総利益)となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、113百万円(16.5%)増の802百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収入が 52 百万円 (552.6%) 増の 61 百万円となったこと、補助金等収入が 141 百万円 (43.7%) 増の 465 百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、受託研究収入が 55 百万円 (11.6%) 減の 423 百万円となったこと、共同研究収入が 49 百万円 (20.8%) 減の 188 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、332 百万円 (52.8%) 増の△297 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 90 百万円 (900.0%) 増の 100 百万円になったこと、有形固定資産の取得による支出が 342 百万円 (17.6%) 減の 1,604 百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、施設費による収入が 131 百万円 (8.4%) 減の 1,424 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、60 百万円 (73.3%) 増の△21 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 60 百万円 (74.6%) 減の△20 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和 3 年度の国立大学法人等業務実施コストは、112 百万円 (1.7%) 増の 6,760 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が 193 百万円 (22.2%) 増の 1,068 百万円となったこと、機会費用が 91 百万円 (66.1%) 増の 230 百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、業務費用が 90 百万円 (1.6%) 減の 5,532 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 65 百万円 (442.0%) 減の△50 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産合計	106,280	105,280	106,949	107,666	109,333
負債合計	6,037	6,167	8,736	9,798	6,545
純資産合計	100,243	99,112	98,212	97,867	102,788
経常費用	8,604	8,886	9,030	8,431	8,513
経常収益	8,627	8,815	8,918	8,677	8,799
当期総損益	95	0	△170	267	535
業務活動によるキャッシュ・フロー	△59	297	105	689	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76	△541	21	△630	△297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73	△75	△78	△81	△21
資金期末残高	2,642	2,322	2,370	2,347	2,831
国立大学法人等業務実施コスト	6,782	7,023	7,212	6,648	6,760
(内訳)					
業務費用	5,672	6,063	6,187	5,623	5,532
うち損益計算書上の費用	8,607	8,979	9,142	8,431	8,518
うち自己収入	△2,934	△2,916	△2,954	△2,808	△2,986
損益外減価償却相当額	1,073	992	885	874	1,068

損益外減損損失相当額	—	74	95	—	—
損益外除売却差額相当額	0	32	0	0	△10
引当外賞与増加見積額	7	17	△2	△3	△9
引当外退職給付増加見積額	△53	△193	25	14	△50
機会費用	80	36	20	139	230
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ②セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

本学では、令和元年度より「学部・研究科等」「学内共同利用施設等」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

### ア. 業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は80百万円(7.8%)減の954百万円となっている。主な減少要因としては、人件費が141百万円(5.6%)増の2,678百万円となったことが挙げられる。

学内共同利用施設等セグメントの業務損益は38百万円(9.5%)減の△438百万円となっている。主な減少要因としては、人件費が44百万円(5.3%)増の876百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は157百万円(40.7%)増の△229百万円となっている。主な増加要因としては、雑益が128百万円(109.8%)増の245百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科等	819	1,034	954
学内共同利用施設等	△505	△400	△438
法人共通	△425	△387	△229
合計	△111	246	285

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### イ. 帰属資産

学部・研究科等セグメントの帰属資産は205百万円(3.1%)減の6,476百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却が進んだことにより、建物が251百万円(5.9%)減の4,040百万円となったことが挙げられる。

学内共同利用施設等セグメントの帰属資産は5,065百万円(99.6%)増の10,152百万円となっている。主な増加要因としては、練習船汐路丸代船の竣工に伴い、その他の資産(船舶等)が5,075百万円(110.0%)増の9,687百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの帰属資産は3,192百万円(3.3%)減の92,705百万円となっている。主な減少要因としては、建設仮勘定に計上していた練習船汐路丸の代船建造費用について、代船の竣工に伴い、学内共同利用施設等セグメントの資産として振り替えたため、その他の資産(建設仮勘定等)が3,126百万円(39.1%)減の4,871百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科等	7,087	6,681	6,476
学内共同利用施設等	5,925	5,087	10,152
法人共通	93,935	95,897	92,705
合計	106,949	107,666	109,333

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

③目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益 535 百万円及び積立金残高 617 百万円の合計 1,152 百万円のうち、1,150 百万円を第 4 期中期計画に記載されている積立金の使途に充てるために繰越申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

練習船汐路丸 (取得価格 5,415 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

練習船汐路丸の売却 (取得価格 205 百万円, 減価償却累計額 205 百万円, 売却額 5 百万円)

練習船青鷹丸の売却 (取得価格 143 百万円, 減価償却累計額 143 百万円, 売却額 5 百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。(詳細については、決算報告書を参照願います。)

(単位: 百万円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,386	8,475	8,509	9,265	11,538	12,484	11,316	10,452	9,921	10,658	
運営費交付金収入	5,362	5,424	5,438	5,634	5,369	5,527	5,410	5,627	5,488	5,704	追加の交付等のため 想定を上回ったため
補助金等収入	129	85	86	109	23	287	186	310	302	448	
学生納付金収入	1,537	1,507	1,532	1,510	1,494	1,493	1,549	1,447	1,539	1,476	受託研究費等の受入増等
その他収入	1,358	1,457	1,453	2,010	4,652	5,176	4,171	3,065	2,592	3,027	
支出	8,386	8,175	8,509	9,039	11,538	12,132	11,316	9,635	9,921	10,036	
教育研究経費	7,051	7,034	7,140	7,625	7,290	7,269	7,120	6,891	7,181	7,101	受託研究費等の支出増等
その他支出	1,335	1,140	1,369	1,414	4,248	4,863	4,196	2,743	2,740	2,933	
収入－支出	0	300	0	226	0	352	0	817	0	622	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は8,799百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,356百万円（60.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益1,562百万円（17.8%）、その他の収益1,881百万円（21.4%）となっている。

### 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### （1）学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、海洋生命科学部、海洋工学部、海洋資源環境学部、海洋科学技術研究科、学術研究院により構成されている。令和3年度に実施した主な事業は以下のとおり。

#### ○海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム

令和元年度から、本学が有する海洋、海事、水産の専門知識とフィールドに関する豊富な経験を元に、的確に人工知能を用い、その社会実装を主導するイノベータ・高度専門技術者や海洋政策の立案を行う人材を育成するため、「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」の構築・実施を進めている。本プログラムは、文部科学省の令和元年度卓越大学院プログラムに採択され、補助金の交付（補助期間：7年間）を受けている。

令和2年4月より学生の受け入れを開始し、プログラム共通科目（必修科目）として、AI（機械学習）系、ビッグデータ系各3科目計6科目を開設した。また、高度人材育成のためのプログラム構築に向けて検討を進めており、主にQE制度の構築に向けた制度設計についての議論を進め実施要項を制定すると共に、学務システムを活用したeポートフォリオを導入した。また、令和3年2月に「東京海洋大学海洋AIコンソーシアム設立総会」及び「海洋AIコンソーシアム設立記念シンポジウム」を開催した。

令和3年度には、前期プログラム修了を迎えるプログラム学生に向けた博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination）の実施方法等の検討を進めた。また、審査資料の一部（ラーニングポートフォリオ）となるeポートフォリオの運用を開始すると共に、令和4年3月には最初の博士論文研究基礎力審査を実施の上、前期プログラムの修了（修士の学位授与）及び後期プログラムの履修について審議の上承認した。

さらに、全学部学生が履修可能なAI・データサイエンス教育を導入し、卓越大学院プログラムへの連結を図ると共に、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定取得に向け、令和4年度から全学の共通科目として「データサイエンス入門A」、「データサイエンス入門B」を開講することとした。

#### ○大学改革・機能強化等推進事業

大学改革・機能強化等推進事業は、本学の強みと特色を生かした世界的教育研究拠点の形成を目的とし、新たな分野の創生や若手教員の育成と共に学内の競争的環境の醸成を図り、教育研究活動の活性化、新たなイノベーションの創出等により、今後、本学における競争的資金をはじめとする外部資金の獲得につながることを期待し、学内で事業を募集・採択し、学長裁量経費により支援するものである。

令和3年度は新規募集を実施せず、令和元年度又は令和2年度に採択し令和3年度が事業最終年度の事業14件について継続的な事業費の支援を行った。また、平成30年度に採択し令和2年度が事業最終年度の事業7件については、報告書を基に成果の評価を行い、特に優れた事業として最優秀賞1件、優秀賞1件を選定した。

#### ○第4期に向けた戦略推進事業

第4期に向けた戦略推進事業は、令和4年度から始まる第4期中期目標期間を見据え、本学が今後重点的に取り組むことを検討している分野の推進につながる事業や、若手・女性・外国教員又は新規採用教員が取り組む優れた研究事業を学内で募集・採択し、令和3年度に限り学長裁量経費により支援するものである。申請書を審査した結果、「データサイエンスに関する教育研究の推進」について3件、「アントレプレナーシップに関する教育研究の推進」について2件、「若



手・女性・外国人教員の研究支援、新規採用教員のスタートアップ研究支援」について 6 件、3 つのテーマ合計で 11 件の事業を採択し、事業費を支援した。

#### ○研究活動等に関する報奨金制度の創設

研究者の意欲を高め、研究の一層の高度化及び活性化を図ることを目的として、研究活動等により外部資金に措置される間接経費等の獲得を通じた本学財政上の貢献が顕著な者に対して報奨金を支給する制度を新たに創設した。支給の対象は、7 月 1 日（基準日）において本学の職員であり、基準日の前年度に本学で獲得した間接経費等の総額が 200 万円以上の者としている。報奨金の額は、間接経費等の獲得総額に応じて定められており、本人の希望により研究費として配分することもできる。令和 3 年度は対象者 23 名に支給した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,537 百万円 (48.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 1,562 百万円 (29.5%)、受託研究収益 424 百万円 (8.0%) などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費 619 百万円、研究経費 470 百万円、受託研究費 359 百万円、人件費 2,678 百万円などとなっている。

#### (2) 学内共同利用施設等セグメント

学内共同利用施設等セグメントは、附属図書館、ミュージアム機構、総合情報基盤センター、保健管理センター、産学・地域連携推進機構、水圏科学フィールド教育研究センター、船舶・海洋オペレーションセンター、共同利用機器センター、放射性同位元素管理センター、キャリア支援センター、グローバル教育研究推進機構、海洋 AI 開発評価センター、水圏生殖工学研究所、男女共同参画推進室、三陸サテライト、創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト支援室、海鷹丸、神鷹丸、汐路丸、青鷹丸、やよい、ひよどりにより構成されている。令和 3 年度に実施した主な事業は以下のとおり。

#### ○練習船を活用した教育研究活動

新型コロナウイルス感染症対策として前年度に策定した練習船における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを引き続き運用した。また、東京都が発出した緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に対応して、航海の実施及び実習航海への調査員乗船の可否基準を新たに策定した。

神鷹丸による国立開発研究法人産業技術総合研究所との調査航海など、可否基準に基づき実施することができた航海においては、予定していた調査研究を全て行うことができた。実施できなかった航海で予定されていた調査研究のうち 1 件は、他の航海にて代替調査研究を行った。また練習船汐路丸の共同利用の一部について中止した。

南大洋調査については、文部科学省・外務省をはじめ関係各所と調整し航海を実施したが、寄港地の豪州ホバート港での新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

#### ○練習船汐路丸Ⅳ世の建造

昭和 62 年に旧東京商船大学の練習船として建造された汐路丸Ⅲ世は、当時としては最新鋭の機器を備え、学生に安全で効率的な船舶の運航形態を学ぶ場を提供すると共に、様々な海事・海洋に関係する実験・研究に貢献してきた。また、同じく昭和 62 年に旧東京水産大学の練習船として建造された青鷹丸Ⅱ世は、海技士になるための免許講習を含む乗船漁業実習、海洋・気象学等の海洋観測実習を行ってきた。

建造から約 30 年以上経過した両船の老朽化を踏まえて、両船の機能を統合した新たな練習船として汐路丸Ⅳ世を建造することになり、令和 2 年 3 月 10 日に起工した。その後、工期に遅れが生じながらも、令和 3 年 3 月 22 日に進水、同年 10 月 13 日に竣工となった。

汐路丸Ⅳ世は、船舶職員の養成機能と共に、高度化、自動化の進む船舶運航技術の教育機能、災害支援機能を有している。また、新たな海洋産業人材の育成機能として、自在な操船を実現する推進機構を備えると共に、最新の海洋環境観測設備を装備している。

#### ○令和 3 年度大学の世界展開力強化事業「持続可能な海洋開発・利用を実現する高度専門職業人

#### 養成プログラム「オケアヌスプラス」

本学は、文部科学省の平成 28 年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日中韓版エラスムス」を基礎として海洋における国際協働教育プログラム」を平成 28 年度から令和 2 年度まで 5 年間実施した。本プログラムにおいては、本学、上海海洋大学、韓国海洋大学校の日中韓 3 大学が連携し、学生間相互の理解を深め、課題解決に向けた高度な専門能力を有する人材を育成することを目標とした大学院レベルでの質的保証を伴ったプログラムを実施してきた。

このプログラムを基本として、対象を海洋国家として重要な位置付けにある ASEAN 諸国にまで拡大し、日中韓、ASEAN 諸国一体となった高度専門人材育成を目指すため、新たに「持続可能な海洋開発・利用を実現する高度専門職業人養成プログラム「オケアヌスプラス」」を計画し、令和 3 年度「大学の世界展開力強化事業」に申請・採択された。

令和 3 年度は、令和 4 年度からの本格的なプログラム実施に向け、日中韓の 3 大学に ASEAN 諸国の 4 大学を加えた 7 大学間で、質の保証を伴う教育交流を行うため、7 大学共通の単位互換システムの構築や、ASEAN4 大学を含めた各大学の負担等を整理する協定等、学生が派遣後に現地で学修・研究に専念することができるようなスキーム構築を進めた。スキーム構築に当たっては、前プログラムから参加している日中韓 3 大学によるサブミーティングで課題を整理した上で原案を作成し、7 大学が参加するオケアヌスプラス協議会において ASEAN4 大学の意見を反映しつつ整理を進めた他、コーディネーターを経由してメールや SNS を活用した調整を継続的に実施した。

#### ○創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト

新海洋産業の創出を志向し、海洋社会の課題解決や社会変革に資する研究を遂行する「創発的海洋研究・産業人材」を育成するため、優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援を強化し、博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を行う「創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト」を令和 3 年 11 月から令和 8 年 3 月までの時限的なプロジェクトとして立ち上げた。本プロジェクトは、国立研究開発法人科学技術振興機構の公募事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択された。

令和 3 年度は、5 名の学生を選抜し、研究奨励費や研究費の支給を行った。本プロジェクトでは、①専門分野を超えて議論し学び合うことで「創発」を促すプラットフォームとして、採用学生全員が所属するバーチャルラボ「共修の場」を創設する。②異分野交流によるシナジー効果を促す 5 つのキャリア開発・育成コンテンツを用意し、履修を課す。③学生毎に指導教員とは異分野の優れた教育研究実績を有する教員をメンター教員として選び配置する。④選考に際しては、成績・能力、研究実績、国際性、AI 関連スキルなどを主な評価基準として、意欲が高く、挑戦的・融合的研究を志向し、起業精神にあふれる人材を事業総括が選抜する。⑤年度あたり 5 名を採用する。⑥対象学生には年間 240 万円の生活費と、50 万円の研究費を支給すると共に、成果に基づく起業、海外学会での研究発表を支援する。

学内共同利用施設等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,139 百万円 (93.6%)、受託事業等収益 42 百万円 (3.5%)、施設費収益 6 百万円 (0.5%) などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費 314 百万円、教育研究支援経費 396 百万円、人件費 876 百万円などとなっている。

#### (3) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部、その他学部・研究科等セグメント又は学内共同利用施設等セグメントに区分できないもので構成されている。令和 3 年度に実施した主な事業は以下のとおり。

#### ○コロナ禍による船舶の集団感染や魚介類の価格低迷等の課題を解決に導く海洋研究手法のパラダイムシフト

新型コロナウイルス感染症による船舶の集団感染や魚介類の価格低迷等の課題を解決に導くため、本学の船舶、水産業、水産流通業等に係る豊富なネットワークを活用したビッグデータ取得、研究設備の共用化・遠隔操作、自動化によるビッグデータ取得、AI を活用した研究手法に転換するための組織・プラットフォームの構築、及び AI 等の新興技術に係る安全保障貿易管理

等への対応を強化するための事業として、令和3年度国立大学改革強化推進補助金を活用し「コロナ禍による船舶の集団感染や魚介類の価格低迷等の課題を解決に導く海洋研究手法のパラダイムシフト」を開始した。

令和3年度は、産学・地域連携推進機構に共同利用機器センターを統合し、新たに海洋研究手法改革支援部門を設置して同機構の組織強化を図ると共に、研究機器・ステーション宿泊施設の共同利用等を促進するためオープンファシリティシステムを構築するなどの取組を行った。安全保障貿易管理システムの構築等、一部の取組については、令和4年度に繰り越して実施することとしている。

#### ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた学生への支援

本学の修学支援事業基金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮する学生82名を対象に一人当たり10万円を支給した。また、家計事情の急変やアルバイト収入の減少などにより、生活支援や遠隔授業への対応に係る経費支援を必要とする学生10名に対し、一人当たり6万円の貸与も行った。

加えて、(独)日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(「食」「住」に対する支援)」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により経済的に困窮した学生を対象に、生協食堂の食券(学食パス)の支給又は食品の現物支給を実施した。

このほか、令和3年10月に入学した新規渡日外国人留学生に対し、入国後の施設待機に要する宿泊費等の一部を支援するなどの取組も行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,679百万円(73.3%)、雑益245百万円(10.7%)、補助金等収益221百万円(9.7%)などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費222百万円、教育研究支援経費153百万円、人件費1,772百万円などとなっている。

### 3. 課題と対処方針等

本学では、基幹運営費交付金の縮減に対応するため、経費の削減に努めると共に、自己収入の確保に努めた。

#### ○経費の削減

ペーパーレス化の推進や他大学との共同調達(トイレトペーパー、蛍光灯、PPC用紙、マット・モップ賃貸借)などにより、第3期中期目標期間中の一般管理費率が、最も高かった平成28年度で4.0%、最も低かった平成30年度で2.9%と、全ての年度で目標値とした「国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ」の平均値(5.0%~5.8%)よりも低い水準となっていた。なお、令和3年度の一般管理費率は3.9%となっている。

#### ○寄附金

国立大学法人へ個人が寄附をした場合の税額控除の対象となる学生又は不安定な雇用状態にある研究者の研究活動に係る費用を助成する事業に充当するための寄附の受け皿として、本学に「研究等支援基金」を新たに設置し、令和4年1月から寄附の募集を開始した。

#### ○施設貸付収入

新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度に引き続き、令和3年度も教室、会議室、課外活動施設(体育館、武道場、グラウンド、テニスコート)、講堂、食堂等の外部貸出しを中止したため、令和元年度までと比較して、その分施設貸付収入が減少している。

一方、新たな収入確保策も実施した。越中島キャンパスにおいて、自動車の無秩序駐車を防止し、構内の安全管理及び環境保全を図るため、令和3年8月から越中島キャンパス八十五周年記念会館前駐車場の管理を業務委託し、学外者向けには時間貸し有料駐車場として運用している。今後、品川キャンパス及び越中島キャンパスの国際交流会館前駐車場についても同様に有効活用を図ることとし、令和4年3月に業務委託契約手続きを行い、業務開始に向けた準備を進めている。

る。

#### ○土地の有効活用

平成 29 年度から、国立大学法人等は、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を大学の業務とは関連のない用途で使用する第三者に貸し付け、その対価を教育研究水準の一層の向上に充てることができるようになった。本学は、本制度を活用し、品川キャンパスの土地の一部を貸し付けることについて、令和元年 11 月に認可を受けた。その後、令和 2 年度には、借地人の需要を把握し、土地の有効活用について様々な可能性を検討するため、サウンディング型調査を実施。この結果や令和 4 年 3 月に公表した「キャンパスマスタープラン 2022」などを踏まえて、借地人となる事業者の募集を令和 4 年度に実施する予定である。

#### ○余裕金の運用

平成 29 年度から、国立大学法人等は、文部科学大臣の認定を受けて、寄附金等を原資とする業務上の余裕金について、一定の元本保証のない金融商品等で運用することができるようになった。本学は、平成 30 年 7 月に認定を受け、東京海洋大学基金、海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金、海洋工学部国際交流基金、奨学寄附金について見込まれる余裕金を原資として、国内債券を中心に運用し、その収益を各基金で実施する事業の財源等に充当している。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算・収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画へのリンク：

<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク：<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画へのリンク：

<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク：<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

### 2. 短期借入れの概要

該当無し

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成 29 年度	16	-	16	-	-	16	-
平成 30 年度	16	-	16	-	-	16	-
令和元年度	23	-	16	7	-	23	-
令和 2 年度	200	-	200	-	-	200	-
令和 3 年度	-	5,447	5,348	99	-	5,447	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付金収益	16	①業務基準を採用した事業 明治丸整備修繕事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 明治丸整備修繕事業については、船体構造材の補強 工事等を実施したことから、運営費交付金債務のうち 当年度分 16 百万円を収益化。 該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
期間進行基準による 振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		16	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16	①業務基準を採用した事業 明治丸整備修繕事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 明治丸整備修繕事業については、船体構造材の補強工事等を実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	運営費交付金の精算のため収益化
合計		16	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

③令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16	①業務基準を採用した事業 明治丸整備修繕事業、新たな高等教育費の負担軽減方策の実施等による対応のための修学環境等整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：16 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：7 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 明治丸整備修繕事業については、船体構造材の補強工事等を実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分16百万円を収益化。新たな高等教育費の負担軽減方策の実施等による対応のための修学環境等整備事業については、授業料免除システムを導入したことから、運営費交付金債務のうち7百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	23	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	運営費交付金の精算のため収益化
合計		23	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

④令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16	①業務基準を採用した事業 明治丸整備修繕事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：16 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 明治丸整備修繕事業については、船体構造材の補強工事等を実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し

	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	143	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：143 (退職手当：138、その他：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- (退職手当：-、その他：-) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務138百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	143	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		40	運営費交付金の精算のため収益化
合計		200	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### ⑤令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	257	①業務達成基準を採用した事業等 実習船運航サポート事業、海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新、グローバル人材育成の強化国際化対応キャンパスの実現他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：257 (実習船：84、海洋利用：64、グローバル：10、その他：98) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：99 (実習船：0、海洋利用：0、グローバル：0、その他：99) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業について、船舶修繕を行い法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分84百万円を収益化。 海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新について、計画に対する業務を達成したことから、64百万円を収益化。 グローバル人材育成の強化について、計画に対する業務を達成したことから10百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	99	
	資本剰余金	-	
	計	356	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,711	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,711 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,711	



費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	179	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：179 (退職手当：169、その他：10) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- (退職手当：-、その他：-) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務169百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	179	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		199	運営費交付金の精算のため収益化
合計		5,447	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細  
該当無し

## ■財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、建物安全対策引当金戻入益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。